

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和 6 年度】

所管部・課	企画部 まちづくり課
指定管理者	ロイヤル交通(株) 秋田営業所

1 施設名等

施設名	仙北市民バス(向生保内線)	施設の所在地	仙北市田沢湖生保内字十里木97-1
-----	---------------	--------	-------------------

2 施設の概要

設置年月	平成12年10月	根拠条例等	仙北市民バス条例、仙北市民バス条例施行規則
設置目的	市民の交通手段を確保し、もって福祉の向上に寄与すること		
施設内容	市民バス		
利用料金	大人 200円 子供 100円 回数券 大人2,000円 子供1,000円 定期券有		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日 (3年間)
選定方法	公募 (応募者数: 1) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目／年度		令和5年度	令和6年度	項目／年度		令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	6,925	8,097	支出	維持管理費	6,919	7,785
	利用料金収入	683	700		事業費		
	その他				その他		
収入合計 ①		7,608	8,797	支出合計 ②		6,919	7,785
				収支差引(①-②)		689	1,012

※臨時的経費除く。

5 指定管理者の業務内容

たっこちゃんバス向生保内線の運行及び車両の管理。各バス停の管理。

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	401	311	379	375	359	394	399	368	451	350	377	423	4,587
令和5年度(B)	369	393	416	352	351	388	415	354	432	335	348	325	4,478
(A)／(B)	108.7%	79.1%	91.1%	106.5%	102.3%	101.5%	96.1%	104.0%	104.4%	104.5%	108.3%	130.2%	102.4%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	61	47	54	57	49	69	58	57	75	52	60	61	700
令和5年度(B)	63	51	49	59	59	56	69	55	69	45	53	49	677
(A)／(B)	96.8%	92.2%	110.2%	96.6%	83.1%	123.2%	84.1%	103.6%	108.7%	115.6%	113.2%	124.5%	103.4%

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課		
		評価	評価	
施設の目的に沿った管理運営	協定書・仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	A	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営がなされた。	A
平等な利用の確保	利用者にはおおむね平等な利用の確保ができた。	B	市民を対象におおむね平等な利用の確保がなされた。	B
利用者サービス向上の取組	車内での利用者からの意見をもとに安全な運行を心掛けた。その結果利用者からは好評をいただいた。	A	車内での利用者からの意見をもとに安全な運行がなされた。また、適宜利用実態に合った時刻表に関する助言をいただいた。	A
自主事業	思うような企画が見当たらず実施できなかった。路線バスとしての自主事業は今後も難しいと思う。	C	自主事業としての企画の実施はなかったが、日々の運行において、高齢者や児童に声掛けし、利用者に寄り添った安全運行を心がけていた。	B
職員・管理体制	管理・事務員:2名 運転士:6名（管理兼務3名）仕様書及び事業計画に基づき職員配置を行った。	A	仕様書及び事業計画に基づいた適正な職員配置、管理体制が整えられていた。	A
収支状況	子供の利用がないため、利用客の増はほぼ見込めなかったと思っていたが、新規利用客の増で少しだが昨年を上回ることができた。	A	人口の自然減により利用者数が減少した。しかしながら、新規利用客増で収入は予算上での計上より若干増加した。	A
今年度の取組 (令和6年度)	安全運転、接客態度等の向上に勤めた。			
総合評価	おおむね協定書に基づいた管理運営を実施できた。	B	おおむね協定書に基づいた管理運営が実施されている。	B

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者からは必要とされているので効果はあると思う。新規のお客様も増えてきているので、今後に期待したい。	利用者数が年々減少するなか、安定した運行が確保できたのは指定管理制度による効果であるとする。
施設の管理運営の課題	車庫周りの清掃、除雪、雪下ろし、バス停の巡回等、定期的実施。課題は安全運行を続けることと考えている。	安全に運行を行うため、修繕を行っているが、車両の老朽化により修繕回数が増えている。今後の運営方法について利用実態を踏まえて考える。

※7～8:指定管理者及び所管課記入